

1. 法人等に関する事項

法人等の種類		01:社会福祉法人	
名称	ふりがな	かしのきかい	
	名称	榎の木会	
法人番号	有無	あり	
	番号	7140005010916	
所在地	郵便番号	660-0893	
	所在地	兵庫県尼崎市西難波町3丁目13番13号	
連絡先	電話番号	06-6411-8998	
	FAX番号	06-6411-9933	
	ホームページ	https://kashinoki-hoiku.com/	
	ホームページ(URL)		
代表者	氏名	野村 英雄	
	職名	理事長	
設立年月日	設立年月日	1973/11/9 (昭和48年11月9日)	
実施する 障害福祉 サービス	サービスの種類の有無	あり	
	か所数	4か所 (学園・園・相談室 2)	
	主な事業所の名称	かしのき学園	
	所在地	兵庫県尼崎市大物町1丁目18番1号	
	種類		児童発達支援
			保育所等訪問支援
			計画相談支援
		障害児相談支援	

2. 事業所等に関する事項

名称	ふりがな	かしのきがくえん
	名称	かしのき学園
所在地	郵便番号	660-0923
	市区町村コード	282022
	(都道府県から番地)	兵庫県尼崎市大物町1丁目18番1号
	(建物名)	児童発達支援センター
連絡先	電話番号	06-6489-2287
	FAX番号	06-7507-2207
	電子メールアドレス	kashinoki-center@nike.eonet.ne.jp
	ホームページ	https://kashinoki-hoiku.com/
指定事業所番号		2853000012
管理者	氏名	山本 婦佐枝
	職名	施設長
事業開始 年月日	事業の開始年月日	2004/4/1 平成16年4月1日
	指定年月日	2004/4/1 平成16年4月1日
	更新年月日(直近)	2019/4/1 平成31年4月1日
事業所までの主な交通手段		電車 : 阪神電車「大物駅」徒歩 約 3分

運営形態	障害児通所支援の多機能型事業所
運営規程上の開所日数(年間)	祝日22日 土日104日 年末年始5日 365-131=234日
事業所の類型	それ以外の「児童発達支援センター」
報酬区分	福祉型
みなし規定の適用の有無	なし

3. 従業者に関する事項

	実人数	常勤	専従	6人(1.0×6)
			非専従	3人(0.9+0.7+0.5)
		非常勤	専従	3人(0.75+0.5+0.5)
			非専従	6人(0.0 0.3)
		合計	18人	
常勤換算人数	10.15人			
職種	児童発達支援管理責任者	1人(常勤・専従)		
	医師	5人(非常勤・非専従)		
	児童指導員	2人(常勤・非専従、非常勤・専従)(1.2)		
	保育士	6人(常・専 5人、非・専)(5.5)		
	栄養士	1人(常勤・非専従)(0.5)		
	調理員	1人(非常勤・専従)(0.75)		
	事務員	1人(非常勤・非専従)(0.3)		
	その他の職員	1人(常勤・非専従)(0.9)		
1週間のうち、常勤従業員の勤務時間		40時間		
福祉職員の常勤換算人数		6.7人		
利用実人員(4月中の報酬請求)		17人		
福祉職員1人当たり1か月の利用実人員数		2.5人		
資格等を有している従業員		なし		
管理者の他の職務との兼務の有無		あり		
管理者が有している資格等		なし		
夜間、休日等の勤務体制		夜勤、宿直職員 なし		
前年度採用		常勤	2人	
		非常勤	3人	
前年度退職者		常勤	2人	
		非常勤	なし	
職種 経験年数 常勤・非常勤	児童発達支援管理責任者	10年以上	常勤	1人
	医師	5年以上10年未満	非常勤	3人
		5～10年未満	非常勤	2人
	児童指導員	5～10年未満	常勤	1人
		1年未満	非常勤	1人
	保育士	5～10年未満	常勤	1人
		3～5年未満	常勤	1人
		1～3年未満	常勤	3人
		1年未満	非常勤	1人
	栄養士	3～5年未満	常勤	1人

	調理員	1～3年未満	非常勤	1 人
	事務員	10年以上	非常勤	1 人
	その他の職員	1年未満	常勤	1 人
	健康診断の実施	あり		
研修	研修実施計画の有無	あり		
	事業所等で実施している研修	その内容	障害児対策事業全般、保育技術の向上	
	意思決定に関する研修	その内容	なし	
	虐待防止研修	その内容	職場研修で「虐待」とは及び新聞等の報道記事説明	
	喀痰吸引等研修終了者数	1～3号	なし	
	(強度)行動障害研修終了者	なし		

4. サービス内容に関する事項

提供の日時	営業時間	平日	8時～18時		
		土曜	9時～18時		
		日・祝	なし		
		定休日	なし		
		留意事項	施設見学等の希望は、予約制 土曜日は、連絡のみ受付		
	利用可能な時間帯	平日	9時～18時		
		土・日・祝	なし		
		留意事項	送迎、食事、療育の関係から8時30分までに連絡		
サービス提供所要時間		6時間以上6時間30分未満			
通常時にサービス等を提供する地域	兵庫県尼崎市全域及び隣接市				
サービス内容	主たる対象とする障害の種類	04 : 障害児			
	利用者の送迎の実施	あり			
	協力医療機関	しおたクリニック			
	利用定員	24 人			
	加算状況	福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)			
		福祉専門職員配置加算			
		食事提供加算			
		食事提供体制加算			
	医療的ケア受入れ体制	なし			
	児童発達支援自己評価公表	なし			
保育所や幼稚園併行通園	なし				
保護者支援の実施の有無	あり				
	毎月1回の親子通園日に、勉強会、進路相談、育児等の悩みなどの相談に応じている。				
設備等	建物の構造	地上階	2階		
	送迎車両	あり	その台数	2 台	
	便所の設置	男女共用			
	消火設備	消火器	あり		
		スプリンクラー	なし		
		自動火災報知	あり		
消防機関への通報設備		あり			

	防犯システム	機械警備	あり	
		防犯カメラ	あり	
		その他	警察署通報設備(県警ホットライン)	
	バリアフリー対応	手すり	あり	
	福祉用具	なし		
提供実績	利用者の人数	利用者数	17人	
		前年同月	23人	
苦情対応	窓口の名称	かしのき学園 苦情相談窓口		
	電話番号	06-6489-2287		
	対応時間	平日	9:00~18:00	
		土・日・祝	なし	
		定休日		
		留意事項	18:00~20:00	
苦情処理結果の開示状況		なし		
損害保険	損害賠償保険の加入状況 あり			
提供の特色	<p>1年の行事予定やデイリープログラムに沿って事業を運営。子ども一人ひとりの状況と課題を明確にし、個別支援計画を基に個々に応じた取り組みや対応を行うなかで、人との関わり、色々な物事への興味、行動や視野の幅を広げると共に「褒めて欲しい」「してみたい」「できて嬉しい」等の思いが育てられるよう指導している。1クラス8人程度で構成し、子どものサインを職員が見逃さず援助し、活動を通して一人ひとりが注目される場面を多く持たせ、意欲や自信につなげるさせる。年度後半は、隣接の保育所の園児等の交流の場を設け、同年齢児と関わる機会を提供している。</p>			
意見の把握等	利用者アンケート調査等の取り組み		あり	
		開示	なし	
	第三者評価		なし	

5. 利用者等に関する事項

給付費以外のサービスに要する費用	地域外の利用者交通費		なし
	送迎費用		なし
	食事提供	額	1食70円、230円、275円
		算定方式	給付費の食事提供加算の額を考慮して決める
	日常生活	額	・名札・シール帳の費用 ・園外療育(遠足)に必要な経費
		算定方式	・実費 ・バス借り上げ費用の半額を利用者で分担 動物園等施設の入園料金実費

6. 事業所運営に関する事項

サービス内容	提供開始時における説明等	サービス提供の計画の作成と同意	あり
		具体的方法	入園面接時において、利用者の状況及び保護者の要望を聴取し、支援目標、到達時期等を記載した個別支援計画を作成保護者に説明し同意を得ている。
		提供開始時に説明し、同意を取得	あり
		具体的方法	全保護者に重要事項説明書及び「入園のしおり」でサービスの内容等を説明し、同意を得ている
		負担する利用料の説明	

		<p>具体的方法 利用契約時に重要事項説明書及び契約書で説明し同意を得て契約を締結</p> <p>情報を把握し、課題を分析している あり</p> <p>具体的方法 入園面接時や親子通園日に、各保護者から利用者の置かれている環境や能力などの情報を取得、要望を尊重し児童発達支援管理責任者を中心に職場で課題を抽出・分析して、その解消に向け支援方針を決める。</p>
	サービス等の質の確保	<p>利用者のプライバシーの保護ための取組 あり</p> <p>具体的方法 職員研修や職員会議等で関係法令等を説明</p>
	相談、苦情の対応	<p>相談、苦情等の対応のための取組 あり</p> <p>具体的方法 職場会議で情報で共有し、管理者、児童発達支援管理責任者を中心に議論し精度を高める</p>
	サービス内容の評価、改善	<p>サービス提供状況の把握の取組 あり</p> <p>具体的方法 アンケートの実施、保護者会で意見等聴取</p> <p>サービスに係る計画の見直し あり</p> <p>具体的方法 個別支援計画の進捗状況や保護者の意見や要望やを聴き、概ね6か月ごとに見直す</p>
	質の確保と透明性の確保のため外部の者との連携	<p>相談支援専門員等と連携 あり</p> <p>具体的方法 利用計画、モニタリング報告作成時において個別支援計画の進捗状況に協議</p> <p>主治医との連携 なし</p>
運営状況	適切な事業運営の確保	<p>従業員が守るべき倫理、法令の周知 あり</p> <p>具体的方法 全従業員を対象とした研修会及び職員会議で周知を図る。</p> <p>計画的な事業運営のための取組 あり</p> <p>具体的方法 年度当初、理事会で承認された事業計画等に基づき事業運営を行い、適宜進捗状況を検証している。</p> <p>透明性の確保 あり</p> <p>具体的方法 従業員には職員会議において説明。利用者には契約時や利用時に説明</p> <p>改善すべき課題に対する取組 あり</p> <p>具体的方法 プロジェクトチームを組織し、利用者の意見を参考に検討している</p>
	事業所の運営管理、業務分担情報の共有	<p>役割分担の明確化の取組 あり</p> <p>具体的方法 年度当初の職員会議で、決定する。</p> <p>従業員間での情報の共有の取組 あり</p> <p>具体的方法 担任制・個別療育のため、定期的な職場会議は設定できないが、少人数の職場で随時情報を共有できる</p> <p>運営上の情報は、管理者から説明</p> <p>従業員からの相談の対応及び指導 あり</p> <p>具体的方法 相談内容により、適切な対応者が行う。指導は、管理者や児童発達支援管理責任者が職場訓練として行う。また、外部専門家を招聘し研修として実施</p>

安全管理、衛生管理	安全管理及び衛生管理のための取組	あり
	具体的方法	危機管理、感染症等のマニュアルを全職員に周知 安全点検を随時実施
情報の管理、個人情報保護	個人情報の保護の確保	あり
	具体的方法	職員会議等で関係法令等を説明
	サービスの提供記録の開示	あり
	具体的方法	日々の利用状況は、降園時に提供内容を記載した連絡ノートを活用。個別支援計画の見直し時期に必要に応じ開示
質の確保	従業員の教育、研修を計画的に実施	あり
	具体的方法	研修計画を作成し実施。自主研修の受講を促進するため受講料等費用を助成している。
	意向等も踏まえたサービスの提供内容の改善	あり
	具体的方法	意向調査の結果や機会あるごとに要望等を聴き、改善内容やその方策を検討するため、必要に応じ検討会を結成する。
	マニュアルの活用及び見直し	あり
	具体的方法	必要に応じて職員に周知 見直しは、時代の要請に応えるべく、日ごろから検証していく

障害福祉サービス等情報公表システム 榎の木園

1. 法人等に関する事項

法人等の種類		01:社会福祉法人
名称	ふりがな	かしのきかい
	名称	榎の木会
法人番号	有無	あり
	番号	7140005010916
所在地	郵便番号	660-0893
	所在地	兵庫県尼崎市西難波町3丁目13番13号
連絡先	電話番号	06-6411-8998
	FAX番号	06-6411-9933
	ホームページ	https://kashinoki-hoiku.com/
	ホームページ(URL)	
代表者	氏名	野村 英雄
	職名	理事長
設立年月日	設立年月日	1973/11/9 (昭和48年11月9日)
実施する障害福祉サービス	サービスの種類の有無	あり
	か所数	4か所 (学園・園・相談室 2)
	主な事業所の名称	かしのき学園
	所在地	兵庫県尼崎市大物町1丁目18番1号
		児童発達支援

種類	保育所等訪問支援
	計画相談支援
	障害児相談支援

2. 事業所等に関する事項

名称	ふりがな	かしのきえん
	名称	榎の木園
所在地	郵便番号	660-0923
	市区町村コード	282022
	(都道府県から番地)	兵庫県尼崎市大物町1丁目18番1号
	(建物名)	児童発達支援センター
連絡先	電話番号	06-6488-3320
	FAX番号	06-7507-2207
	電子メールアドレス	kashinoki-center@nike.eonet.ne.jp
	ホームページ	https://kashinoki-hoiku.com/
指定事業所番号		2853001010
管理者	氏名	伊藤 春美
	職名	施設長
事業開始年月日	事業の開始年月日	2003/4/1 平成15年4月1日
	指定年月日	2003/4/1 平成15年4月1日
	更新年月日(直近)	2019/4/1 平成31年4月1日
事業所までの主な交通手段		電車：阪神電車「大物駅」徒歩 約 3分
運営形態		単独型
運営規程上の開所日数(年間)		祝日22日 土日104日 年末年始5日 365-131=234日
事業所の類型		それ以外の「児童発達支援」
報酬区分		福祉型
みなし規定の適用の有無		なし

3. 従業者に関する事項

実人数	常勤	専従	1人
		非専従	2人 (0.5 0.5)
	非常勤	専従	3人 (0.2 0.6 0.6)
		非専従	1人 (0.3)
	合計		6人
常勤換算人数		3.2人	
職種	児童発達支援管理責任者		1人 (常勤・非専従)
	児童指導員		2人 (非常勤・専従)
	保育士		2人 (常勤・専従、非常勤・専従)
	事務員		1人 (非常勤・非専従)
	その他の職員		1人 (常勤・非専従)
1週間のうち、常勤従業員の勤務時間		40時間	
福祉職員の常勤換算人数		2.4人	
利用実人員 (4月中の報酬請求)		35人	

福祉職員1人当たり1か月の利用実人員数		14.6人		
資格等を有している従業員		なし		
管理者の他の職務との兼務の有無		あり		
管理者が有している資格等		なし		
夜間、休日等の勤務体制		夜勤、宿直職員 なし		
前年度採用		常勤		
		非常勤		1人
前年度退職者		常勤		1人
		非常勤		
職種 経験年数 常勤・非常勤	児童発達支援管理責任者	10年以上	常勤	1人
	児童指導員	10年以上	非常勤	1人
		1年未満	非常勤	1人
	保育士	3～5年未満	常勤	1人
		1～3年未満	非常勤	1人
	事務員	10年以上	非常勤	1人
	その他の職員	10年以上	常勤	1人
健康診断の実施		あり		
研修	研修実施計画の有無	あり		
	事業所等で実施している研修	その内容	障害児対策について 新任職員 保育技術の向上 等	
	意思決定に関する研修	その内容	なし	
	虐待防止研修	その内容	職場研修 虐待とは	
	喀痰吸引等研修終了者数	1～3号	なし	
	(強度)行動障害研修終了者	なし		

4. サービス内容に関する事項

提供の日時	営業時間	平日	8時～18時
		土・日・祝	なし
		定休日	なし
		留意事項	予約制、担任制のため、欠席の場合は、 必ず理由を申告
	利用可能な時間帯	平日	9時～18時
		土・日・祝	なし
		留意事項	なし
		サービス提供所要時間	1時間以上1時間30分未満
通常時にサービス等を提供する地域		兵庫県尼崎市全域及び隣接市	
サービス内容	主たる対象とする障害の種類	04 : 障害児	
	利用者の送迎の実施	なし	
	協力医療機関	しおたクリニック	
	利用定員	10人	
	加算状況	福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	
		福祉専門職員配置加算	
医療的ケア受入れ体制	なし		

	児童発達支援自己評価公表	なし		
	保育所や幼稚園併行通園	なし		
	保護者支援の実施の有無	あり		
	具体的な方法	保護者同伴・同室の療育方針で、利用日に家庭での療育方針を助言、進路などの相談に応じる。電話でも対応する。		
設備等	建物の構造	地上階	2階	
	送迎車両	なし		
		その台数		
		リフト車両		
	便所の設置	男女共用		
	消火設備	消火器	あり	
		スプリンクラー	なし	
		自動火災報知	あり	
		消防機関への通報設備	あり	
	防犯システム	機械警備	あり	
防犯カメラ		あり		
その他		警察署通報設備(県警ホットライン)		
バリアフリー対応	手すり	あり		
福祉用具	なし			
提供実績	利用者の人数	利用者数	35人	
		前年同月	36人	
苦情対応	窓口の名称	榎の木園 苦情相談窓口		
	電話番号	06-6488-3320		
	対応時間	平日	9:00~18:00	
		土・日・祝	なし	
		定休日	なし	
		留意事項	18:00~20:00	
苦情処理結果の開示状況	なし			
損害保険	損害賠償保険の加入状況	あり		
提供の特色	<p>ことばが遅い、友だちと上手く関われない、言動が荒っぽい、集団行動がでない、癩癩がきついなど様々な困りごとを抱えたお子さんとその保護者の方のための療育の場です。</p> <p>療育を希望する親子と指導員との個別療育を行います。必要に応じ、小人数グループ(3~5組)による療育も行っています。遊戯療法での療育になるので、それぞれ発達課題を持った子どもさんが、自由に遊ぶ中で、楽しく自己表現しながら学べるように支援します。また、保護者の方々も、一緒に遊びながら、指導員の関わり方を知り、日常生活でも子どもの支援の仕方を共有してもらいます。子どもにとって必要な支援や支援や関わり方を保護者と共に考え、実践していきます。</p>			
意見の把握等	利用者アンケート調査等の取り組み	あり		
		開示	なし	
	第三者評価	なし		

5. 利用者等に関する事項

給付費以外 のサービスに	地域外の利用者交通費	なし
	送迎費用	なし

要する費用	食事提供の費用		
	日常生活費	額	
		算定方法	

6. 事業所運営に関する事項

サービス内容	提供開始時における説明等	サービス提供の計画の作成と同意	あり
		具体的方法	入園面接時において、利用者の状況及び保護者の要望を聴取し、支援目標、到達時期等を記載した個別支援計画を作成保護者に説明し同意を得ている。
		提供開始時に説明し、同意を取得	あり
		具体的方法	全保護者に重要事項説明書及び「入園のしおり」でサービスの内容等を説明し、同意を得ている
		負担する利用料の説明	
		具体的方法	利用契約時に重要事項説明書及び契約書で説明し同意を得て契約を締結
		情報を把握し、課題を分析している	あり
		具体的方法	入園面接時において、情報を取得するとともに、保護者同伴・同室のため、常時情報の交換、課題や解決方法を考え保護者を交えて支援方法を決める。
	サービス等の質の確保	利用者のプライバシーの保護ための取組	あり
		具体的方法	職員研修や職員会議等で関係法令等を説明
	相談、苦情の対応	相談、苦情等の対応のための取組	あり
		具体的方法	職場会議で情報で共有し、管理者、児童発達支援管理責任者を中心に議論し精度を高める
サービス内容の評価、改善	サービス提供状況の把握の取組	あり	
	具体的方法	アンケートの実施、保護者会で意見等聴取	
	サービスに係る計画の見直し	あり	
	具体的方法	個別支援計画の進捗状況や保護者の意見や要望やを聴き、概ね6か月ごとに見直す	
質の確保と透明性の確保のため外部の者との連携	相談支援専門員等と連携	あり	
	具体的方法	利用計画、モニタリング報告作成時において個別支援計画の進捗状況に協議	
	主治医との連携	なし	
運営状況	適切な事業運営の確保	従業員が守るべき倫理、法令の周知	あり
		具体的方法	全従業員を対象とした研修会及び職員会議で周知を図る。
		計画的な事業運営のための取組	あり
		具体的方法	年度当初、理事会で承認された事業計画等に基づき事業運営を行い、適宜進捗状況を検証している。
		透明性な確保	あり
		具体的方法	従業員には職員会議において説明。利用者には契約時や利用時に説明

	<p>改善すべき課題に対する取組 あり</p> <p>具体的方法 プロジェクトチームを組織し、利用者の意見等を参考に検討している</p>
事業所の運営管理、業務分担 情報の共有	<p>役割分担の明確化の取組 あり</p> <p>具体的方法 年度当初の職員会議で、決定する。</p> <p>従業員間での情報の共有の取組 あり</p> <p>具体的方法 担任制・個別療育のため、定期的な職場会議は設定できないが、少人数の職場で随時情報を共有できる 運営上の情報は、管理者から説明</p> <p>従業員からの相談の対応及び指導 あり</p> <p>具体的方法 相談内容により、適切な対応者が行う。指導は、管理者や児童発達支援管理責任者が職場訓練として行う。 また、外部専門家を招聘し研修として実施</p>
安全管理、衛生管理	<p>安全管理及び衛生管理のための取組 あり</p> <p>具体的方法 危機管理、感染症等のマニュアルを全職員に周知 安全点検を随時実施</p>
情報の管理、個人情報保護	<p>個人情報の保護の確保 あり</p> <p>具体的方法 職員会議等で関係法令等を説明</p> <p>サービスの提供記録の開示 あり</p> <p>具体的方法 日々の利用状況は、降園時に提供内容を記載した連絡ノートを活用。個別支援計画の見直し時期に必要なに応じ開示</p>
質の確保	<p>従業員の教育、研修を計画的に実施 あり</p> <p>具体的方法 研修計画を作成し実施。自主研修の受講を促進するため受講料等費用を助成している。</p> <p>意向等も踏まえたサービスの提供内容の改善 あり</p> <p>具体的方法 意向調査の結果や機会あるごとに要望等を聴き、改善内容やその方策を検討するため、必要に応じ検討会を結成する。</p> <p>マニュアルの活用及び見直し あり</p> <p>具体的方法 必要に応じて職員に周知 見直しは、時代の要請に応えるべく、日ごろから検証していく</p>

2. 事業所等に関する事項

名称	ふりがな	かしのきがくえん
	名称	かしのき学園
所在地	郵便番号	660-0923
	市区町村コード	282022
	(都道府県から番地)	兵庫県尼崎市大物町1丁目18番1号
	(建物名)	児童発達支援センター
連絡先	電話番号	06-6489-2287
	FAX番号	06-7507-2207
	電子メール	kashinoki-center@nike.eonet.ne.jp
	ホームページ	https://kashinoki-hoiku.com/
指定事業所番号		2853000012
管理者	氏名	山本 婦佐枝
	職名	施設長
年月日	指定年月日	2014/10/1平成26年10月1日
	更新年月日(直近)	2020/10/1平成32年10月1日
運営規程上の開所日数(年間)		火・木曜日開園 2×52週=104日

3. 従業員に関する事項

実人数	常勤	専従	1人	
		非専従	3人(0.9+0.1+0.1)	
	非常勤	専従		
		非専従	1人(0.1)	
	合計		5人	
職種	常勤換算人数	2.2人		
	児童発達支援管理責任者	1人(常勤・専従)		
	訪問支援員	2人(常勤・非専従)		
	事務員	1人(非常勤・非専従)		
	その他の職員	1人(常勤・非専従)		
1週間のうち常勤従業員の勤務時間		40時間		
福祉職員の常勤換算人数		0.2人		
利用実人員(4月中の報酬請求)		1人		
福祉職員1人当たり1か月の利用実人数				
前年度採用		常勤		
		非常勤		
前年度退職者		常勤	1人	
		非常勤		
職種別 経験年数	児童発達支援管理責任者	10年以上	常勤	1人
		10年以上	常勤	1人
	訪問支援員	1年未満	常勤	1人
		10年以上	非常勤	1人

	その他の職員	1年未満	常勤	1人
	営業時間	平日	9時～18時	
		土曜	9時～18時	
		日・祝		
		定休日	月・水・金曜日	
		留意事項	土曜日は、連絡のみ受付	
	利用可能な時間帯	平日	9時30分～17時30分	
		留意事項	予約制で、訪問先の施設との関係があり、欠席等の連絡は、利用日の前日までに連絡	
		サービス提供時間	1時間以上1時間30分未満	
	通常時にサービス等を提供する地域	兵庫県尼崎市全域		
	加算状況	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		
保護者支援の実施	あり			
	月に一度子どもへの支援状況を説明するとともに、家庭での子どもへのかかわり方を具体的に説明			
特色	保護者の要請、施設側の理解と協力を得て、子どもの保育・教育現場に入り、当該子どもの問題点や課題、施設側の対処を明らかにし、具体的な支援計画を作成し、保護者の同意を得て施設側に説明して支援していく。訪問支援員は、児童発達支援の現場体験が豊富で保護者、施設側に信頼されている			

障害福祉サービス等情報公表システム かのき相談室

2. 事業所等に関する事項

名称	ふりがな	かのきそうだんしつ
	名称	かのき相談室
所在地	郵便番号	660-0923
	市区町村コード	282022
	(都道府県から番地)	兵庫県尼崎市大物町1丁目18番1号
	(建物名)	児童発達支援センター
連絡先	電話番号	06-6489-1108
	FAX番号	06-7507-2207
	電子メール	kashinoki-center@nike.eonet.ne.jp
	ホームページ	https://kashinoki-hoiku.com/
指定事業所番号	2833000165 (特定一計画相談)	
指定事業所番号	2873000166 (障害児相談)	
管理者	氏名	平尾 香代子
	職名	施設長
事業開始	事業の開始年月日	2014/10/1 平成26年10月1日

年月日	指定年月日	2014/10/1 平成26年10月1日
	更新年月日(直近)	2020/10/1 平成32年10月1日
運営規程上の開所日数(年間)		月・水・金曜日開園 3×52週=156日-祝日

3. 従業員に関する事項

実人数	常勤	専従		
		非専従	3人(0.7+0.2+0.3)	
	非常勤	専従		
		非専従	1人(0.1)	
合計		4人		
職種	常勤換算人数	1人		
	相談支援専門員	2人(常勤・非専従)		
	事務員	1人(非常勤・非専従)		
	その他の職員	1人(常勤・非専従)		
1週間のうち常勤従業員の勤務時間		40時間		
福祉職員の常勤換算人数		1人		
利用実人員(4月中の報酬請求)		11件		
福祉職員1人当たり1か月の利用実人数				
前年度採用		常勤	1人	
前年度退職者		常勤		
職種別 経験年数	相談支援専門員	10年以上	常勤	1人
		5年以上10年未満	常勤	1人
	事務員	10年以上	非常勤	1人
	その他の職員	10年以上	常勤	1人
営業時間 利用可能な時間帯 通常時にサービス等を提供する地域 保護者支援の実施	平日	9時～18時		
	土曜	9時～18時		
	日・祝			
	定休日	火・木曜日		
	留意事項	土曜日は、連絡のみ受付		
	平日	9時分～18時		
	留意事項	予約制のため、キャンセルは前日まで		
	サービス提供時間	2時間以上2時間30分未満		
	通常時にサービス等を提供する地域	兵庫県尼崎市全域		
	あり	障害福祉サービスを利用するに当たっての注意すべき点、 利用後のモニタリング後の結果を説明し、保護者の要望をきき 今後の方針を立てる		
特色	障害を持つ18歳未満の子どもとその家族の相談を受け、どのような福祉サービスを利用することが、こどもの発達を促すことになるのか共に考え、障害福祉サービスや障害児通所支援、地域の社会資源等を含めて検討し、総合的に子どもにふさわしい「障害児支援利用計画」や「サービス等利用計画」の作成を行います。相談支援専門員は、長年児童発達支援にかかわってきたノウハウを活かし、きめ細かく相談に乗り、子どもや家族が地域で安心して生活できるよう支援			